

令和7年度 事業計画

1 基本方針

令和6年11月1日に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）が施行されました。フリーランス新法では発注者に課せられる責務等を明確にしつつ、個人が事業者として受託した業務に安心して、安定的に従事できる環境を整備することを目的としています。

このフリーランス新法の施行に伴い、厚生労働省からシルバー人材センターの契約方法について見直しをするよう方針が示されましたので、令和7年4月から個人・企業等の契約から対応していくこととします。

令和7年度は「第5次5ヶ年計画」（令和4年度～8年度）の4年目を迎え計画も後半となりますことから、さらなる目標達成に向かって事業展開してまいります。

重点事業の一つである、会員増強と育成については、引き続き女性会員の新規獲得のため「女性向け出張説明会」を継続して開催します。

安全就業の取り組みでは安全就業推進員によるパトロールの強化や安全器具の検証、また事故原因の究明や対策を全会員に周知し意識の向上に努めます。

また、就業開拓については、若者世代の下支えや人手不足分野における派遣事業への積極的な取り組みとさらなる拡大に努めるとともに、会員の希望する職種にターゲットを絞った就業開拓を行います。

さらに、会員同士の交流を図るための会員交流会や健康に関する講習会等を開催し、就業だけでなく「生きがい」「健康増進」「居場所づくり」の提供に取り組みます。

このほか、法令遵守のもと組織運営の透明性や効率的な事業運営を図り、事業運営基盤の強化に努めます。

今後、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員・事務局一体となり、センターキャラクター「はまるん」とともに質の高いサービスの提供と安全で適正な就業による事業運営を目指してまいります。

2 重点事業

- (1) 公益社団法人としての適正な事業運営
- (2) 第5次5ヶ年計画の推進
 - ◇ 会員の増強と育成
 - ◇ 安全就業の取り組み
 - ◇ 就業の場の提供
 - ◇ 事業運営基盤の強化

3 事業実施計画

(1) 公益社団法人としての適正な事業運営

公益社団法人として適正な事業運営や事務処理などを行うとともに、会員の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する。

(2) 第5次5ヶ年計画の推進

計画の進捗状況や今後の予測などの分析を行い、会員数の拡大・契約金額の確保等の数値目標達成に取り組む。

◇ 会員の増強と育成

- ① センターキャラクター「はまるん」を活用して作成した「会員拡大のためのチラシ」やグッズ等の配布を行い、入会者の勧誘に取り組む。
- ② 入会説明会では入会に至らなかった方への、その後の積極的なアフターフォローを実施し入会促進に取り組む。
- ③ 「女性向け出張説明会」を行い、幅広い年代及び女性の会員獲得を図る。退会抑制のため、会員限定の講習会として会員のニーズに合わせた「健康講座」等の講習会を開催する。
- ④ ホームページの充実を図るとともに、就業動画などによる情報発信など、センターに対する理解促進と更なるPRを行う。
- ⑤ センターと会員との連携強化を図るためインターネットを利用した会員向け専用情報提供サービスサイト「Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル) サービス」を活用する。
- ⑥ 女性会員交流会を開催し、会員相互の交流の機会の創出を図る。
- ⑦ 会員の技術向上を目的とした講習会や研修会及び接遇研修会を開催する。

◇ 安全就業の取り組み

- ① 安全就業を強化するため、安全就業推進員を配置する。
- ② 刈払機講習会・植木剪定講習会など安全就業のための講習会を開催する。
- ③ 安全就業を目的とした器具類の導入について情報収集し、検討する。
- ④ 事故原因や事故防止対策等の究明のため事故面談を実施し、再発防止のため「会報」等で安全就業の周知徹底を行う。
- ⑤ センター独自の事故事例集を活用し、事故防止に努める。
- ⑥ 健康維持のための定期的な情報提供を行う。

◇ 就業の場の確保

- ① 就業開拓員等が企業等訪問を行い、新規就業先の確保、継続就業先のアフターフォローをして「就業機会の拡大」に努める。
- ② 女性会員の希望が多い事務系職種にターゲットを絞った就業開拓に取り組む。
- ③ 行政等との連携を密にし、地域・家庭に即した福祉・家事援助事業を全市域で取り組む。
- ④ 高齢者の多様な働くニーズに対応した活躍の場を創出するため、人手不足分野の派遣事業に積極的に取り組む。

◇ 事業運営基盤の強化

- ① 公益法人として収支相償を満たすため、経費を精査し、削減に努める。
- ② 独自事業の見直しや新規事業について検討する。
- ③ 職員の研修会等への積極的な参加を促し、意識の高揚や知識習得とともに意欲の向上を図り、コンプライアンスの徹底に努める。
- ④ ホームページや SNS を活用した積極的な情報公開を図る。
- ⑤ 新たな契約方法への円滑な移行に取り組む。